

留学生活における留意点

駐日ベトナム社会主義共和国大使館教育部担当

一等書記官 ファム・クアンフン

1. 日本とベトナムとの関係について

日本は対ベトナムの最大 ODA 供与国である。2015 年度のベトナムに対する日本の ODA 供与額は 30 億米ドルに達している。

日本の対ベトナム直接投資は韓国に次ぎ、2 位になっている。2015 年 6 月現在、総投資額：37 億米ドル。

2015 年の日越貿易額：300 億米ドル

在日ベトナム留学生数（2015 年 5 月 1 日現在の J A S S O の統計）：38,882 人。

そのうち

高等教育機関：20,131 人

日本語教育機関：18,751 人

2015 年のベトナムへの日本の旅行客数は 671,379 人。

2015 年の訪日ベトナム旅行客数は 185,395 人

2. 日本と日本文化

面積：377.834 平方キロ

人口：1 億 2680 万人

首都：東京

主要な都市：大阪、名古屋、札幌、福岡

日本は温帯地域に属して、1 年に四季がはっきり分かれる国で、美しい自然及び古い伝統文化を誇る。和食の 4 つの特徴(1)多様で新鮮な食材とその持ち味の尊重 (2)健康的な食生活を支える栄養バランス (3)自然の美しさや季節の移ろいの表現 (4)正月などの年中行事との密接な関わり

日本人の特徴には向上心を持ち、色々な工夫をしたり、勉強したりすることにより自分の経験を蓄積すること；高い集団意識を持ち、「私」より「公」を重んじること；秩序と地位を重視すること；高い美意識を持つこと；儉約と勤勉などがあげられる。

日本文化と日本人の考え方について理解して、日本の良いことを学ぶことで留学生活が意義をもたらす。

3. 日本での生活に関する注意すべき点

犯罪や事故にあった場合、または不審者や不審物を見かけた場合、110 番に通報しなさい。火事・急病・怪我などにより、消防車や救急車を呼ぶ必要がある場合、119 番に連絡しなさい。

外出時には、旅券（パスポート）の代わりに「外国人登録証」を常時携帯していなければなりません。パスポートを大切に保管して、なくさないように気をつけよう。

国民健康保険への加入が義務づけられています。保険に入ると、治療の負担が軽減される。病気になったら我慢をせずに、医師の診断を受けましょう。また、健康保険証を忘れずにもっていきましょう。

可燃ゴミ、不燃ゴミ、資源ゴミに分け、決められた日に出しましょう。ごみを道に捨てたり、路上でタバコをすったりすることはできない。

集合住宅ではテレビやステレオなどの騒音に気をつけましょう。騒音のほかに夜間の掃除や洗濯も控えましょう。部屋の中で友達を集めてパーティをするのは隣の人に迷惑をかけるから、注意しよう。

アパートを借りたときに、キッチンの油污れ、お風呂のカビ、壁に穴をあけたりしないことなど、気をつけよう。

日本には固有の習慣やマナーが数多く存在します。迷ったときには周りの人の様子を見かねてみたり、わからないことは聞くなどするとよいでしょう。日本人は協調性を大事にし、言い争いをなるべく避けようとする。また、自分の思ったことをはっきり言わず、暗示的に伝えるのを美德とする。

時間や約束を守ろう。学校や職場では遅刻をすると信用をなくすことになる。学校のルールや校則を理解し、厳守する。校則に反すれば、強制退去することになる。

4. 大学・短期大学を選ぶ際のポイント

自分が本当に受けたい授業があるか？研究ができるか。

日本語の補習授業があるか？留学生を支援するスタッフ、勉強や生活を助けてくれるチューターがいるか。

学校の寮や宿舎はあるか？アパートを紹介してくれるか。

学費について初年度は？2年目以降は？卒業までの総額は？

学校独自の奨学金制度や学費免除・減免制度はあるか？もらえる確率は？

学校は勉強や生活をしやすい環境にあるか？大都市か地方か？気候には適応できそうか？

日本の専門学校：様々な職業を育成する学校であり、資格を取得するための学校である。専門学校の卒業生の就職率が高いと言われる。大学に編入することもできる。

5. 外国で勉強しているベトナム人の権利と及び責任

ベトナム人留学生は外国で在学している期間中、外国にあるベトナムの公館による領事保護が受けられ、正当な権利が保護される。

ベトナム人留学生の責任：ベトナムの法令の他に、現地国の法律及び習慣を遵守し、教育機関の規則やルールを施行し、現地国の各組織、個人、住民コミュニティとの友好関係を維持・発展することにある。

以上